

3-2. 徴税吏員催告徴収事業

3-2-1. 事務事業評価シート

事務事業名	徴税吏員催告徴収事業			総合計画 個別施策	自主財源の確保
				担当課	収納課
根拠法令等	あり	地方税法・国税徴収法			
新規・継続	継続	事業開始年度	昭和50年代		

1. 事業の概要

【事業内容】

収納課職員・徴収嘱託員及び全管理職・課税担当課との共同による訪問滞納整理を実施する。また、文書・電話による催告を実施する。

【成果目的】

町税完納者・滞納者間の不公平を解消し、町の自主財源を確保する。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H24	H25	H26	H27	
			目標	目標	目標	目標	
活動指標	徴税吏員の徴収日数	日	年間の徴税吏員の徴収日数	100	100	140	140
				実績	実績		
活動指標	電話催告日数	日	年間の電話催告日数	10	10	10	10
				実績	実績		
成果指標	徴税吏員の滞納整理額	千円	年間の徴税吏員の滞納整理額	20,000	20,000	22,000	22,500
				実績	実績		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H24年度(決算)	H25年度(決算)	H26年度(予算)
686,815	644,116	645,505

(2) 歳入

H24年度(決算)	H25年度(決算)	H26年度(予算)

歳入内容:

[種別]	[金額]	[内容]
役務費	483,466	一斉催告郵便代 7月1日 3,268通 228,005円 / 12月3日 3,792通 255,461円
印刷製本費	160,650	一斉催告封筒代 7月分 85,050円 / 12月分 75,600円

(3) 人件費(時間)

	H24年度		H25年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	356	617,660	415	720,546
正職員(時間外)	190	411,920	222	481,838
臨時職員				
その他				
合計	546	1,029,580	638	1,202,384

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H24年度(決算)	H25年度(決算)
事業費	686,815	644,116
人件費	1,029,580	1,202,384
小計	1,716,395	1,846,500
歳入	0	0
計	1,716,395	1,846,500
町民1人当たり	約 36円	約 38円

4. 事業の方向性と取組方針(1次評価)

▼担当者記入

今年度中の改善計画
収納課単独、税務課・国保年金課共同の滞納整理を実施する。また管理職滞納整理も実施する。また、現年度分中心の少額滞納者について担当者を決め、文書、電話、訪問などにより催告を行い納付を促すなどし、これらの滞納整理によって納付に至らなかった者を滞納処分事業(地区担当制)の対象者にしていくことで徴収率向上を図る。

▼課長記入

(評価理由)

方向性	更なる収納率アップのため、抽出範囲を拡大し、初期滞納者の効率的な滞納整理を進めるため。
拡大して継続	
業務改善	滞納者の留守対策と、全管理職による臨戸訪問の効果を上げることが課題であり、滞納整理の手順と時期を改善する必要があるため。
一部改善	
取組方針(改善方針)	留守対策として、電話で連絡が取れなかった滞納者の専用リストを作成し、夜間・休日の訪問と、更に文書郵送による催告という手順を踏み、催告対象者をもれなくつぶすように取り組む。管理職滞納整理については、従来は初期滞納者を対象にしていたが、今後は一斉催告に反応がなかった者を中心に、やや困難な事案も含めて対象にしていく方針で、これらの催告でも納付に至らない場合は、速やかに財産調査・生活実態調査を実施し、滞納処分(差押)の対象者とする。

3-2-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す
 ※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	6/6 → ○	
活動指標	4/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・差押えになる人の件数減少も指標となるのでは。 ・徴収日数と電話催告日数を指標としているが、一方は延べ日数、もう一方は実日数と混在している。活動内容が表されるものとすべき。 ・朝から晩まで一日に回った状況なのか、1件だけの対応でも日数とするのか分からない。活動状況をより正確に表す指標とすべき。
成果指標	2/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者の人数減も目標、とくに町税。 ・指標項目が実日数と延べ日数になっていて統一されていない。 ・成果としては、差押の件数が減っていくことが望ましいのでは。 ・当該年度の収納率が大事であり、他市町村では99%を達成しているところもある。これを目標値とすべき。当該年度の滞納額を少なくすることは、翌年以降の滞納額減少につながる。 ・目標値の滞納整理額は全体の収納率の何%にあたるかがわからない。また、町税と国保税の滞納額の合計額となっていることがさらに分かりにくい。 ・全体の収納率をどのくらい上げたいから、この事業ではどのくらい収納率を上げることができるのかを目標とすべきではないか。 ・将来の滞納額や未収納率は不確定のため、滞納整理額を目標として決めることは不適切ではないか。金額よりも率による指標とすべきではないか。 ・滞納額は人により差がある。額だけではなく、滞納者のうち、何人の方に納めていただいたかを示すことも必要ではないか。努力の甲斐もあるだろう。
方向性	6/6 → ○	初期＋長期滞納者も記入。徴税と国保税とを区別。
業務改善	6/6 → ○	
取組方針 (改善方針)	6/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業としては別々かもしれないが、税を納めてもらうために、納税から催告、差押までの全体をどのようにつないでいくかを考えること、また、情報共有を含めた他課との連携を強めることが効果的、効率的。

ヒアリングにおける主な指摘事項

<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村のうち、収納率の高い市町村に出向き、学び、町で取り組めることは業務に反映するといった取り組みをして欲しい。 ・目標に「不公平を解消」とあるが、この事業により得られる成果としては無理がある。 ・滞納をしていると町からの補助等が得られないことを、さらに周知してはどうか。 ・①督促状の発送、②催告、③差押という同じ目的を持った手段のうち、②だけ取り出して評価する形になっているが、この事業だけを評価することは難しい。 ・収納率を上げるか、収納率を維持して経費を下げるのか、職員が業務を行う上で目標は一つに絞るべき。

ヒアリングシート自由記載

<ul style="list-style-type: none"> ・徴税の各事業の連携を明確にする。強化する。 ・納税意識を高めることも他課との連携で行って欲しい。 ・水道、下水道と情報の共有化を図ることが必要。 ・滞納繰越の削減に成果を上げている自治体の分析と、取り組みの導入を検討すべき ・記載されている内容は、既に取り組んでいなければならないものが多い
--

3-2-3. 担当課による対応方針

事業名	徴税吏員催告徴収事業	担当課	町民部収納課
-----	------------	-----	--------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当である	活動指標の見直し:	数値変更	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	徴税吏員の徴収日数	日	年間の徴税吏員の徴収日数	H24	H25	H26	H27
		電話催告日数	日	年間の電話催告日数	100	100	140	140
	来年度	徴税吏員の徴収日数	日	年間の徴税吏員の徴収日数	10	10	10	10
電話催告日数		日	年間の電話催告日数	100	100	140	140	
担当課の考え方	項目は現行通りとするが、一方は延べ日数、もう一方は実日数と混在しているので、実際に活動した延べ日数に統一する。							

成果指標	外部評価結果	妥当でない	成果指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	徴税吏員の滞納整理額	千円	年間の徴税吏員の滞納整理額	H24	H25	H26	H27
					20,000	20,000	22,000	22,500
	来年度	現年度収納率	%	現年度の町税収納率	H24	H25	H26	H27
滞納者数		人	滞納者数(国保税含む)	98.12	98.16	98.24	98.32	
担当課の考え方	金額ではなく、当該年度の収納率や滞納者の人数や割合が重要と指摘があったため、成果指標として現年度の収納率と滞納者数を設定する。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当である	現行の方向性	拡大して継続	方向性の見直し (見直し後の方向性)	無し
	担当課の考え方	更なる収納率向上を図るため、従来の初期滞納者のみならず、対象者を拡大して、効率的な滞納整理を推進する。				
業務改善	外部評価結果	妥当である	現行の業務改善	一部改善	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	無し
	担当課の考え方	現年度収納率を向上し、滞納者数を減少させるため、滞納者の留守対策と滞納整理の手順と時期の見直しに取り組む。				

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	取組方針の見直し	無し
	現行の取組方針	<p>留守対策として、電話で連絡が取れなかった滞納者の専用リストを作成し、夜間・休日の訪問と、更に文書郵送による催告という手順を踏み、催告対象者をもれなくつぶすように取り組む。</p> <p>管理職滞納整理については、従来は初期滞納者を対象にしていたが、今後は一斉催告に反応がなかった者を中心に、やや困難な事案も含めて対象にしていく方針で、これらの催告でも納付に至らない場合は、速やかに財産調査・生活実態調査を実施し、滞納処分(差押)の対象者とする。</p>		
			【評価結果を踏まえた今後の取組方針】	<p>留守対策として、電話で連絡が取れなかった滞納者の専用リストを作成し、夜間・休日の訪問と、更に文書郵送による催告という手順を踏み、催告対象者をもれなくつぶすように取り組む。</p> <p>管理職滞納整理については、従来は初期滞納者を対象にしていたが、今後は一斉催告に反応がなかった者を中心に、やや困難な事案も含めて対象にしていく方針で、これらの催告でも納付に至らない場合は、速やかに財産調査・生活実態調査を実施し、滞納処分(差押)の対象者とする。</p>